

愛知県一般職非常勤職員(計測分析業務)の募集について (募集要領)

あいち産業科学技術総合センターでは、「高度分析機器の操作・測定」に従事できる方を一般職非常勤職員として募集しています。

< 応募期間 >

令和7年1月14日(火)～令和7年1月24日(金)必着

< 選考方法 >

書類審査及び面接により選考します。

< 面接試験 >

令和7年1月27日(月)～令和7年2月4日(火)のうち、いずれか1日

※面接日及び時間は、後日、各受験者に連絡します。

< 採用予定 >

令和7年4月1日(火) 健康診断及び最終意向確認を経て、その結果に基づき採用者を決定します。

1 募集区分及び勤務予定機関

募集区分	勤務予定機関	採用予定人員	従事する業務	申込み・問合せ先
計測分析業務	あいち産業科学技術総合センター 〒470-0356 豊田市八草町秋合1267-1	約3名	高度計測分析機器(※)に関する操作、測定及び分析等関連業務	0561-76-8301 管理部管理課

※ 高度計測分析機器(例)

LC-MS,GC-MS/MS,MALDI/TOF MS,NMR,ICP-AES,TEM,SEM,FIB,EPMA,TOF-SIMS,
XPS,AES,マイクロフォーカスX線CT,XRD,XRF,電波暗室試験装置等

2 応募の資格等

令和7年4月1日から勤務可能な方で、高度計測分析機器に精通する豊富な実務経験を有する技術者の方、あるいは4年制大学の理科系学部を履修した方で10年以上(博士課程履修期間を含めても可)の工業関係の試験・分析等の経験のある方、又は同等の知識を持つと認められる方。

なお、次に該当する方は応募できません。

(1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人(以下はその内容です。)

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人(心神耗弱を原因とする者以外)

[注] 採用後は、地方公務員法に基づく一般職の地方公務員となり、政治的行為の制限や信用失墜にあたるような兼業が禁止される等の制限がありますので、申し込みの際は御留意ください。

3 任用条件

(1) 任用期間

令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までです。

ただし、勤務成績に基づく能力実証等により2回に限り再度の任用を行うことがあります。

(2) 勤務時間

4週間につき1週間あたり29時間以内で業務に応じて定めます。

(3) 報酬等(令和6年4月1日現在)

月額325,000円

また、期末勤勉手当及び通勤費相当額が所定の基準に従い支給されます。

(4) 社会保険

原則として雇用保険法及び厚生年金保険法の被保険者並びに地方公務員等共済組合法(年金を除く。)の被保険者となります。

4 申込・試験・作用の手続

(1) 申込必要書類

市販の履歴書に必要事項を記載のうえ(写真は必ず貼ってください。)、希望する勤務予定機関に配達証明郵便又は簡易書留郵便にて郵送(封筒に「計測分析業務非常勤職員申込書在中」と朱書き)、又は持参してください。

なお、提出された申込書類は返却できません。

(2) 応募期間

令和7年1月14日(火)から1月24日(金)必着